



三芳みらい
山口正史
やまぐちまさふみ

ITシステムのセキュリティーに関して 町のコンピューター・システムは安全か



問 クライアントPCのログイン個人認証は。
答 財務課長 ログインIDとパスワードを使用。
問 より強固なセキュリティーのために、生体認証を導入しないのか。

答 財務課長 今後の導入を検討したい。
問 職員が長時間席を離れた場合、自動でログアウトされるか。
答 財務課長 長時間席を離れる場合は、ログアウトするよう指導している。
答 学校教育課長 学校では5分間操作がないときには自動でログアウトされる。
問 長時間PCを使用しない場合は、自動的にログアウトすべきでは。
答 財務課長 個人情報の

保護には有効な手段と思つ。今後は業務の内容を考慮し導入を検討したい。
問 重要なファイルに対して閲覧等のアクセス履歴は記録されているか。
答 財務課長 クライアント毎のファイルアクセス・印刷履歴が記録されている。
答 学校教育課長 学校でもクライアント毎のファイルアクセス・操作履歴が記録されている。
問 企業ではシンクライアント・仮想デスクトップの導入が進んでいるが、コスト削減のために町でも導入を考えているか。
答 財務課長 シンクライアントは現状ではコストアップになる。仮想デスクトップは基幹系で導入している。今後の動向を見据えて検討していく。
子ども子育て支援新制度 に関して
問 認定子ども園など制度の拡充が予定されているが、平成27年度の待機児童数などのように考えているか。
答 子ども支援課長 目標としてゼロを目指す。



山田政弘
やまだまさひろ

三富の世界農業遺産登録意義について 認定申請には農業後継者との合意形成を

問 世界農業遺産会議に参加された感想はどうか。
答 観光産業課長 遺産認定された地域では、住民、農家、ボランティアのモチベーションが上がった。人口減少がありながらも、地域活性化が図られたとの印象で、大変参考になった。
答 政策推進室長 行政と民間が一体となり進めていた。県・関係機関を巻き込み、三富新田を世界農業遺産として認定を得たい。
問 世界農業遺産へ登録することによる効果は。
答 観光産業課長 町の知名度アップとなり、転入者・訪問者の増加が見込まれる。生産者と住民の意識向上が図られ、循環型農業が継承されるとともに、三芳野菜のブランドに付加価値がついて強化される。
問 認定申請には、地権者の理解等が不可欠なので、意識調査の実施はどうか。
答 観光産業課長 全員協議会で説明し、農業委員会・三芳野菜ブランド推進研究会等で、上富地域内でも意見交換及び説明をしている。
問 所沢市との連携は。



答 観光産業課長 所沢市担当課長と一緒に東農政局へ訪問するなど、日々緊密に連絡調整をしている。
問 フルインター化を目指している2020年の三芳農業を、どのように考えているのか。
答 政策推進室長 関越自動車道の両側は循環型農業の維持保全をして、東側は企業立地を考えた。
問 関越自動車道側道を拡幅して、地域の利便性を考えたらどうか。
答 町長 交差点改良・歩道整備・側道拡幅含め、安全を第一に考えたい。
その他の質問 災害対策協力会への支援要請について



公明党
岩城桂子
いわきけいこ

障がい者などにヘルプカードの導入は！ 安心して暮らせる福祉のまちづくりを！



ヘルプカード

問 障がいや難病を抱えた人が必要な支援をカードに記入し携帯することで、災害等の緊急時に役に立ち、周囲が支援しやすい環境を作るヘルプカードの導入は。
答 福祉課長 命を守る重要性を感じ、障がい者サポート事業で取り組む。今後、東京都を参考に調査研究していく。

問 住み慣れた地域で医療介護などのサービスを一体的に受けられる、地域包括ケアシステムの取り組みは。
答 健康増進課長 地域包括支援センターで民生委員や社会福祉協議会と連携し情報交換して高齢者支援を行う。



細田家永
ほそだいえなが

障がい者やお年寄りに優しいまちづくり 車椅子の方が安心して外出できる環境づくり

問 公共施設に車椅子での利用者は年間何人か。
答 福祉課長 正確ではないが、庁舎内外合わせて34人程度である。
問 34人は多いか少ないか。
答 福祉課長 三芳町において1級・2級の重度の肢体不自由、身体に障がいを持つ方が258名、この方が全て車椅子を使用している訳ではないが、34人の他に車椅子の方はたくさんいると思つ。
問 車椅子で公共施設を利用する方のアンケートは取ったことはあるか。
答 福祉課長 平成21年に実施した三芳町障がい者福祉計画策定に関する実態調査で、公共施設にどの様な改善が必要か、との問いに上位3位は、使いやすいトイレにする、入り口の段差をなくす、エレベーターの設置である。回答者は身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者である。
問 役場前の歩道は傾斜がひどく車椅子で自操は困難と思うがどうか。
答 道路交通課長 現地確認したところ、勾配がきつく自操は容易ではないと思われ



問 紙おむつ給付事業の対象について65歳以上で常時紙おむつが必要と医師が認める人への給付拡大はどうか。
答 町長 必要なサービスか検討して対処していく。
子どもの命を守る対策は
問 ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種効果は。
答 保健センター所長 年間1000人以上が接種し、効果が出ている。
問 乳幼児の感染性胃腸炎の原因であるロタウイルスの予防ワクチンや、おたふくかぜ・水ぼうそうワクチンへの予防接種に助成はどうか。
答 保健センター所長 水ぼうそうは10月に定期接種となる。その他先進地を見て調査研究していく。
税の収納率向上対策は
問 固定資産税・都市計画税の口座振替による年4期の納付を毎月納付に改善できないか。
答 税務課長 税込アップに口座振替が一番で、この取り組みは素晴らしいが、今後の検討課題としていく。



石田 豊旗
いしだ とよき

職員の士気高揚につながる人事評価制度を 自転車事故を減らす道路環境整備を

問 職員給与について地域手当を近隣市並みに修正する考えは。

答 総務課長 過去に10%まで持つていく方向で進んだが財政状況厳しい中、8%にとどまっている。

問 出勤管理を出勤簿からタイムレコーダー管理にしては。

答 総務課長 事務の集中等で、研究中。今後必要と考えている。

問 勤勉手当の成績評価は。

答 総務課長 評価は処分等があった者に適用しており成績率は100%で支給している。

問 職員の士気高揚につながる人事評価制度の導入は。

答 町長 導入したいと考えている。職員がやる気を持ち、モチベーションが上がり、頑張っている人が報われるシステムを検討する。

自転車安全運転について

問 道路交通法の改正で自転車利用者への対応は。

答 自治安心課長 「自転車安全利用5則」を町のホームページで周知や街頭啓発活動・交通安全教室等で自転

道路環境整備は。

問 道路環境整備は。

答 道路交通課長 幅員が確保されない道路は、自転車が安全に通行できる様、路面の整備や路肩のU字溝蓋の整備を行っている。

その他の質問 ①オープンデータ ②小・中学校の土曜授業について



安全な自転車道路を

問 自転車利用をテーマに取り組んでいる。

問 自転車利用者マナー向上策は。

答 自治安心課長 自転車安全利用指導員や交通安全団体と行政区の皆さんと啓発活動を展開している。また小学4年生を対象に5校で、子ども自転車免許制度による教室を開催している。



公明党
小松 伸介
こまつ しんすけ

町民のいのち・財産を守る防災対策を！ 通電火災やインフラ整備について町の考えは

問 地震被害想定に通電火災の危険性は含まれているか。

答 自治安心課長 地震直後の直接被害を表現しており、通電火災は含まれていないが教訓として活かしていく。

問 通電火災防止器具に助成を行えないか。

答 自治安心課長 良い提案だと思つ。財政的に余裕があれば検討したいが、自助の範囲内でお願ひしたい。町民への周知は行つていく。

問 水道管の耐震状況は。

答 上下水道課長 上水道管本管の耐震化率は27%。

問 管の破損等が原因で生じる地中の空洞によって、道路が突然陥没する事故が全国的に発生している。当町でも調査が必要と思つが。



通電火災対策にはブレーカーの遮断が有効

問 道路交通課長 以前に一度実施したことがあるが、今後も定期的に調査を行う必要はあると考えている。

問 集会所の耐震状況は。

答 財務課長 建築物耐震改修促進計画の中に含まれないが、全町的に検討する。

問 雪かきが困難な高齢者のために、災害対策ボランティアを募つてはどうか。

答 自治安心課長 自助・共助でお願いしたい。ボランティアは有効な策と思つ。

住居表示について

問 検討状況はどうか。

答 住民課長 区画整理事業の進捗を勘案しながら、検討委員会の立ち上げを政策推進室と協議している。

インフルエンザ対策

問 小中学校の発病状況は。

答 学校教育課長 小学校470人、中学校106人。

問 子どものインフルエンザ対策に予防接種の助成は。

答 保健センター所長 効果は理解している。2市1町の中で検討していく。

その他の質問 職員の人事について



三芳みらい
井田 和宏
いわた かずひろ

第5次総合振興計画策定について 特長を活かし町民参加のビジョンづくりを！

問 第4次総合振興計画の見直しは行っているのか。

答 政策推進室長 平成25年度事務事業の進捗状況調査を行い、平成26年度以降その達成状況の分析を行う。

問 第5次総合振興計画策定に向けてどのように進めていくのか。

答 政策推進室長 今後2年間かけて住民参加のビジョンづくりを行っていききたい。

問 策定中の進捗状況をどのように公開していくのか。

答 政策推進室長 ホームページや広報紙への掲載や、まちづくり懇話会等を開催し丁寧に行いたい。

問 計画期間は何年か。

答 政策推進室長 担当課としては8年が相応しいと考えているが、期間や構成につ



第4次総合振興計画

問 総合振興計画の法的根拠をどうするのか。

答 政策推進室長 策定根拠となる条例を整備していきたい。

問 三芳町らしい総合振興計画策定のために考えていることがあるのか。

答 政策推進室長 町の特長を踏まえ実現性の高いものにしていきたい。

問 町内児童生徒の学力向上の取り組みはどうか。

答 学校教育課長 学力向上を目指し様々な取り組みを行っている。その成果も徐々に表れている。

問 道徳教育はどうか。

答 学校教育課長 学校・家庭・地域と連携し道徳教育の推進を図っている。

問 土曜日授業再開についてどう考えているのか。

答 学校教育課長 土曜日の活用について研究していきたい。

問 三芳町教育振興基本計画の見直しを行うのか。

答 教育総務課長 総合振興計画の見直しと沿って行いたい。



三芳みらい
抜井 尚男
ぬくい ひさお

埼玉県権限移譲方針と災害時個人情報取扱い 平成27年度よりパスポート申請が町内で開始予定

問 住民に最も身近な町行政が利便性向上や地域活性化を進めるために、権限移譲を積極的に取入れるべきと考えるが町の方針は。

答 政策推進室長 権限移譲は、埼玉県の方針により範囲が定められ町が受け入れの意向を示すことにより条例が変更されれば事務事業が移譲される。町としては、実施することによって住民福祉の向上につながるものを精査して移譲を受けていく方針である。

問 一般旅券（パスポート）申請受理交付はどうか。

答 政策推進室長 現在平成27年度中の移譲予定で具体的に協議を進めており、大きく状況が変わらなければ平成27年度に移譲される。

問 権限移譲実施後の効果をどう捉えているか。

答 政策推進室長 現在平成27年度中の移譲予定で具体的に協議を進めており、大きく状況が変わらなければ平成27年度に移譲される。



問 政策推進室長 県の窓口に行かなければ受けられないサービス等が町で受けられるようになり、住民福祉の向上につながっている。

問 移譲率は充足しているか。

答 政策推進室長 今後各事業課と相談し移譲できるものは精査し受けていく。

問 災害時要援護者避難支援制度の登録状況は。

答 福祉課長 登録対象者は多数おり、独居高齢者や障がい者であるが、登録者数は現在580名。

問 登録を増やす工夫は。

答 福祉課長 対象者が個人情報取り扱いに不安を抱くようだ。自治会等でも登録の呼びかけを行っている。

問 大規模災害発生時、情報を所有する各団体が個人情報保護法により名簿の扱いに苦慮するのは。

答 自治安心課長 場合によっては、個人情報取り扱いの秩序が乱れる恐れがある。

問 今後条例等で活動を保全すべきでは。

答 自治安心課長 活動しやすいシステムを研究する。



日本共産党
吉村美津子
よしむら みつこ

住民の負担増に通じる『脱財政硬直化宣言』

問 職員は、憲法にもとづき、住民の奉仕者として職務を遂行する。また、社会保障は、過去には措置制度によって運営されてきた。すなわち、行政によって利用・提供が直接的に計画・実行・管理される仕組みであった。しかし、その措置制度が解体されてしまい、市場原理へと移っていった。そのさまがけとなったのが、介護保険制度である。本来なら、社会保障は、利潤第一極大化の営利目的の市場化ではなく、国・自治体の責任で行うべき。よって職員削減は福祉後退に通じる。

問 国民健康保険税は、健康保険・共済保険等に比べる税の負担割合が高いと思うがどうか。

答 住民課長 その通りだ。本来、国の負担割合を32%から元の50%へ戻すべきであるが、その改善もなく住民への値上げが。

問 『脱財政硬直化宣言』で、下水道料金の値上げも検討するの。

答 上下水道課長 その予



問 水道料金の値上げに対して、多くの住民が反対を短期間に表明した。水道・下水道・国民健康保険は、いずれも公共性が強く町が責任を持つべきであり、受益者負担の値上げは、やめるべきでは。

答 上下水道課長 下水道審議会では値上げをするか否か話し合つことになった。

問 保育所や学童保育室の保育料の改正は、どのように考えているのか。

答 町長 現時点では、値上げは考えていない。

問 職員給料の引き上げは、賃金は10円から60円引き上げる。保育士は1000円となる。

答 総務課長 臨時職員の



日本共産党
杉本しげ
すぎもと しげ

「移動権」を保障した町民の足の確保を 障がい者の就労・住居の確保は待ったなし

問 9月に乗合タクシーの試行運転が予定されているが、その乗車目標では交通不便地域の要求は満たされない。「移動権」を保障した利便性の高い交通システムが必要ではないか。

答 政策推進室長 交通審議会の答申でも様々な交通手段を導入した利便性の向上が言われている。試行運転後に検討したい。

問 現在実施されている様々な施策（路線バスへの補助・バス券の配布・福祉送迎バスの配車等）と新しい施策との統廃合はないか。

答 政策推進室長 全体の施策の見直しは必要と考えている。

問 就労前の訓練施設には、町内に5名が町外に33名が通所しているとのこと。藤久保にある生活支援センターの有効活用は、また当町の特性を生かし「農」との連携はできないか。

答 福祉課長 当施設は週2回精神障がい者の事業を実施、また就労支援センターとして活用している。



問 町長 農業と福祉施策の連携は課題となっている。

問 住居系サービスの実現は、またグループホームの建設はできないか。

答 福祉課長 グループホームに12名が入所し、施設入所支援では、町内に15名町外に22名が入所している。後者については、福祉法人等の動向を注視したい。

問 残土置き場のルール化

問 住宅直近にある残土置き場の問題で住民が困っている。埼玉県の条例等で規制はできないか。

答 環境課長 県の西部環境事務所が立ち入り調査をし、早朝からの作業開始や残土の高さ等、住民の苦情に対して指導をした。



日本共産党
久保健二
くぼ けんじ

あいサポート運動実施！ 手話言語条例制定を 空白地帯・弱者対象の公共交通導入を

問 平成25年鳥取県で制定された手話言語条例を当町ではどう捉えているか。

答 福祉課長 手話は言語であるという認識からも言語である手話を利用できる環境をつくり理解を得る意味からも重要な役割を果たすと考えている。

問 以前質問した聴覚障害者へのタブレット助成は。

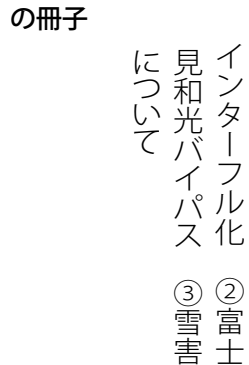
答 福祉課長 タブレットを使用して手話で会話をする状況、環境整備の確認をした上で検討したい。

問 手話通訳の要約筆記の無料継続はできないか。

答 福祉課長 法律の改正、情勢が変わらない限り要望を聞きながら考えたい。

問 あいサポート運動の実施あいサポートの養成は考えていないのか。

答 福祉課長 平成26年度実施する障がい者サポート一斉育成事業にも参考にし



問 手話言語条例を制定することに当町への効果は。

答 福祉課長 聴覚障がい者への必要な配慮が促進されると考えている。

問 空白地帯・交通弱者を対象として検討したことは。

答 政策推進室長 空白地帯と呼ばれる公共交通を主に使っていく世帯主の割合が57%から6%に改善されると見込んでいる。

問 「1人で乗車できない方は利用できない」としているが、交通弱者を対象としての対応としてリフト付きの車両等の導入で対応はできないか。

答 政策推進室長 当町の定義の中で交通弱者は子ども・高齢者で障がい者が入っていない。障がい者の方は現行のタクシー利用補助券を利用する形になる。

その他の質問 ①スマートインターバル化 ②富士見和光バイパス ③雪害について



日本共産党
増田磨美
ますだ ますみ

町の文化芸術事業の方向性はいかに 保育の充実と待機児童解消は重要課題！

2年をかけた、町の文化芸術をどのように創造発展させていくかを研究目的とする芸術文化懇談会（10名）と芸術文化プロジェクトチーム（8名）が発足した。

問 1年目に5回の懇談会を実施したがその内容は。

答 政策推進室長 各委員の経験等をもとに政策への意見やアイデア、今後の文化のあり方を受けている。

問 芸術文化プロジェクトチームでは、どのような視点で取り組んできたのか。

答 政策推進室長 町の芸術活動の整理を行い、公の支援方法を議論してきた。

問 文化芸術分野の政策に関しては、定着し認識されるまでに時間も予算もかかると思う。しかし、方向性を出していく上で住民の心豊かな生活や地域の持続的発展につなげたいと考えるのなら、過性の計画でなく、長いスパンで考え他市や世界各国で見られるような文化芸術政策を町として取り入れる必要があるのでは。

答 町長 持続性が大事であり一過性であったとはいけないと考えている。第5次総合



問 現在の待機児童は43名。町の支援策では足りていない。土地区画整理地区内に家が建つことを考えると今のままでは保育所が足りず子育て世代は、安心して引越してこれない。地域を考慮し低年齢児の待機児童解消の策を講じるべきでは。

答 町長 施策は行っているが待機児童を解消できないのが現状。未来の子どもたちのためにしっかりした政策を進めていきたい。

問 保育の充実は重要課題

答 政策推進室長 振興計画に文化芸術政策を入れ、魅力ある活力ある町づくりを考えていきたい。

意見書

意見書第1号
新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

【趣旨】新聞は国内外の広範なニュースや情報を報道し、多様な意見・論評を広く国民に提供することによって、国民の知る権利を支えるとともに、活字文化の保持に寄与する生活必需品と考えられることから、新聞への軽減税率適用を求めるものである。

（提出先）内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長

意見書第2号
原子力発電の再稼働や輸出は行わないことを求める意見書

【趣旨】電力会社は、原子力発電の再稼働を求めて申請を行っているが、国民多数は「原発ゼロ」を願っている。

る。福島第一原発の事故収束の見通しも立っていない中、安倍政権は、トルコとの原子力協定を国会で承認させようとしているが、許されることではない。政府は原発再稼働や輸出はやめよ。

（提出先）内閣総理大臣
財務大臣
経済産業大臣
環境大臣
衆議院議長
参議院議長

意見書第4号
重度心身障害者医療費助成制度の見直しに関する意見書

【趣旨】埼玉県は来年1月から重度心身障害者医療制度について、年齢制限を導入しようとしている。消費税の増税や年金の削減、住民税復興増税などの国民負担増が計画され、障がい者を取り巻く環境が一層厳しさを増している。埼玉県においては、年齢制限を設けないように強く求める。

（提出先）埼玉県知事

傍聴席から

定例会を傍聴された方からご意見・ご感想をいただきました。

議員さんの質問に対して、現場へ出向く事もあるとの事、よいと思つ。災害時として質問を受けた時だけでなく町全体を普段でも気にしてほしいと思う。

（藤久保 一さん）

議員さんは良く研究されているのがわかりました。今まで「議会だより」で知っていましたが、実際傍聴してみると生で答弁を聞けて良かった。

（竹間沢 Kさん）

定例会の傍聴者数 56名

	日	程	人数
本会議	2月	26日	0
	2月	28日	7
	3月	3日	3
	3月	4日	38
委	3月	20日	0
	2月	26日(厚生)	0
	3月	3日(議運)	0
	3月	7日(予算)	1
	3月	7日(議運)	0
員	3月	9日(予算)	5
	3月	10日(予算)	1
	3月	11日(予算)	0
	3月	13日(予算)	1
	3月	17日(総務)	0
	3月	18日(全協)	0
	3月	18日(議運)	0
会	3月	19日(改革)	0
	3月	20日(議運)	0
	合計		56

（上富 Yさん）

公共施設の使用が少ない場所は、減らしたり、有料にするのではなく、職員と町民で多くの人が集まる様な内容を検討し公共施設の活性化を図るべきではないでしょうか！
楽しい場所には人は集まります。

（無記名）

「日本手話言語条例」によって、三芳町民にも日本語習得が広まったらいいと思います。「日本手話 話せる三芳町！」
聴覚障害者通信装置助成の改善を早く対応できるように望みます。

（藤久保 Tさん）

手話通訳付として質問の内容は良かった。
よかったと思っております。

他にもたくさんのご意見をいただきましたが、一部を紹介しました。

住民からの提案による 井戸端会議を開催しました

北永井第3区の井戸端会議

日時：平成26年2月21日（金）午後7時～
場所：北永井第3区集会所
参加者：住民の皆さん 25名 議員5名
テーマ：三芳町の交通安全について（北永井第3区周辺）

〈主な対話内容〉

- ①通学路について ②歩道について
- ③道路標識について ④交通指導員について
- ⑤その他 等



非常に有意義な対話集会となりました

【趣旨】議員が常に住民との対話に努め、住民の悩みと声を聞き、議論を重ね、調査・研究を進め、住民の福祉の向上と地域社会の活力ある発展を目指し、三芳町の各団体と協議して開催をする。

【実施方向】実施要領を町内の各種団体に公表し、団体が抱えている問題点を、議員と意見交換する。

【状況報告】まず、本来団体からの要求で実施するものだが、試行として、行政区の区長会にお願いして、北永井第3区（2月21日）と藤久保第2区（4月26日）を選定していただき、区側からの議題（テーマ）について意見交換会を開催。

所管事務 厚生文教 常任委員会 調査報告

群馬県・大泉町の「高齢者福祉施設」を視察しました

厚生文教常任委員会では、1月29日高齢者福祉施設の現状や課題について調査するために、群馬県大泉町の「高齢者ふれあいセンター吉田」と「老人福祉センター」の2カ所を視察しました。

町内には高齢者の健康増進や居場所づくりなど気軽に立ち寄れる高齢者福祉施設が4カ所あり、運営には指定管理者制度を導入し、昨年より受益者負担の観点から有料化され今後の課題は利用者の増加を図ることを掲げています。

当町でも超高齢化社会となっても安心して暮らせるような高齢者福祉施設の充実を求めています。



大泉町高齢者ふれあいセンター吉田にて

議会活動日誌

2月

- 4日 総務常任委員会
- 5日 議会改革推進特別委員会
- 6日 福島県矢吹町議会運営委員会視察来庁
- 7日 山形県高畠町議会運営委員会視察来庁
- 13日 入間郡町村議会議長会
- 18日 全員協議会
- 19日 議会運営委員会
議会改革推進特別委員会
- 20日 総務常任委員会
- 21日 北永井第3区との井戸端会議
- 25日 埼玉県町村議会議長会臨時役員会
埼玉県町村議会議長会平成25年度定期総会
埼玉県町村議会議長会正副議長及び事務局局長合同研修会
- 26日～3月20日 第2回定例会

3月

- 3日 議会運営委員会
- 7日 議会運営委員会
- 7日・9日～11日・13日 予算特別委員会
- 17日 総務常任委員会
- 18日 全員協議会
- 19日 入間東部地区衛生組合議会運営委員会
入間東部地区消防組合議会運営委員会
議会改革推進特別委員会
- 25日 入間東部地区衛生組合議会第1回定例会
- 26日 入間東部地区消防組合議会第1回定例会
- 27日 議会だより編集委員会

4月

- 2日 議会改革推進特別委員会
- 8日 埼玉県町村議会議長会役員会
- 9日 議会だより編集委員会
- 15日 全員協議会
- 16日 議会改革推進特別委員会
- 19日～20日 ふれあい座談会（議会報告会）
- 23日 議会運営委員会
- 26日 藤久保第2区との井戸端会議



この委員会での発行は、今号で最後です。
次号より広報聴常任委員会で発行することになりました。引き続きご愛読よろしくお願いたします。

後列左から、小松委員・菊地委員
前列左から、石田委員・吉村委員長・久保副委員長・
内藤議長

次の議会定例会は

6月2日（月）

開会の予定です



皆様の傍聴を
お待ちしております



編集後記

平成26年第2回定例会が2月26日から開催され、一般質問では12人の議員が思い思いの疑問を問い、一般会計予算でも各議員から町政に対して多くの質疑が飛び交う中、予定の会期を終え3月20日に閉会しました。

まだまだ改善すべき点多く見受けられ今後の課題も残りましたが、課題については改善を進めながらも平成26年度に向けて、いいスタートが切れたと感じています。

今後も町民の皆様の安心・安全の確保と町事業・政策のチエック機関として残りの任期も1年となりましたが、最後まで精一杯頑張ります。

議会だより編集委員会
副委員長 久保

委員長 吉村美津子
副委員長 久保健二
委員 菊地浩二
委員 石田豊旗
委員 小松伸介
議長 内藤美佐子